

令和6年6月

臨時會議事録

備北地区消防組合

第 3		副議長の選挙について
第 4		行政報告
第 5	報告第 1 号	繰越明許費繰越計算書について
第 6	議案第 4 号	動産の買入について (高規格救急自動車 2 台)
第 7	議案第 5 号	動産の買入について (高規格救急自動車用資機材 2 台分)
第 8	議案第 6 号	備北地区消防組合監査委員の選任の同意を 求めることについて

5 議事の状況は、次のとおりである。

午前10時00分 開会

○議長（堀井秀昭君） 皆さん、おはようございます。

本日は何かと御多忙のところ御出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

まずは、三次市議会議員の皆様には、御当選誠におめでとうございます。大変な選挙、御苦労さまでございました。

それでは、開会する前に、まず御紹介をしたいというふうに思います。

去る4月14日に執行されました三次市議会議員選挙の改選に伴い、当消防組合議会議員に保実議員。

○16番（保実治君） はい。よろしく申し上げます。

○議長（堀井秀昭君） 藤井議員。

○11番（藤井憲一郎君） よろしくお願ひいたします。

○議長（堀井秀昭君） 増田議員。

○10番（増田誠宏君） よろしくお願ひいたします。

○議長（堀井秀昭君） 藤岡議員。

○5番（藤岡一弘君） よろしくお願ひいたします。

○議長（堀井秀昭君） 山田議員。

○4番（山田真一郎君） よろしくお願ひいたします。

○議長（堀井秀昭君） 細美議員。

○3番（細美克浩君） よろしくお願ひいたします。

○議長（堀井秀昭君） 竹田議員。

○2番（竹田恵君） よろしくお願ひいたします。

○議長（堀井秀昭君） 片岡議員。

○1番（片岡宏文君） よろしくお願ひいたします。

○議長（堀井秀昭君） それぞれ就任をされました。

なお、本日は弓掛議員から欠席届が提出されております。出席議員は15名でございます。

それでは、ただいまから令和6年備北地区消防組合議会臨時会を開会いたします。

それでは、本日の会議録署名議員を指名いたします。

会議規則86条の規定によって、署名者は片岡議員及び政野議員を指名いたしま

す。

それでは、日程に入ります。

日程第1，議席の指定を行います。

三次市議会選出議員の改選がありましたので，会議規則第4条第3項の規定により，議席の変更を行います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀井秀昭君） 異議なしと認めます。

議席は，お手元に配付しております議席表のとおり変更を指定いたします。

日程第2，会期の決定についてを議題とします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は，本日1日間としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀井秀昭君） 御異議なしと認めます。

よって，会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第3，副議長の選挙を行います。

冒頭，紹介しましたが，4月14日に三次市議会議員の改選が行われた関係上，前副議長でありました横光議員が4月17日で議員任期満了となられましたので，現在，当組合議会副議長が空席となっております。よって，副議長の選挙を行います。

選挙の方法については，地方自治法第118条第2項の規定によって，指名推選にしたいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀井秀昭君） 御異議なしと認めます。

したがって，選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

指名の方法について，動議を求めます。

〔15番 政野太君，挙手して発言を求める〕

○議長（堀井秀昭君） 政野議員。

○15番（政野太君） 動議を提出いたします。

指名者は、当組合議会議長の指名によることを提案いたします。

○議長（堀井秀昭君） ただいま政野議員から、指名者について当組合議会議長の指名によるとの提案がありました。

お諮りいたします。

この動議に決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀井秀昭君） 御異議なしと認めます。

それでは、当組合議会議長が指名することに決定いたしました。

それでは、当組合議会議長である私が指名をさせていただきます。

副議長に、三次市選出の藤井憲一郎議員を推薦します。

お諮りいたします。

三次市選出の藤井憲一郎議員を副議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀井秀昭君） 御異議がないことを認めます。

したがって、藤井議員が副議長に当選されました。

本席から、会議規則第32条第2項により告知をいたします。

ここで、副議長就任の御承諾の御挨拶をお願いしたいと思います。

〔11番 藤井憲一郎君，挙手して発言を求める〕

○11番（藤井憲一郎君） ただいま御推挙いただきまして副議長に就任させていただきました藤井憲一郎でございます。1年間という任期になりますが、しっかりと堀井議長を支えて職責を全うしたいと思います。どうかよろしく願いいたします。

○議長（堀井秀昭君） それでは、次の日程に入ります前に、管理者福岡三次市長から挨拶の申入れがありましたので、これを許します。

〔管理者三次市長（福岡誠志君），挙手して発言を求める〕

○議長（堀井秀昭君） 管理者三次市長。

○管理者三次市長（福岡誠志君） 本日、令和6年備北地区消防組合議会臨時会を招集しましたところ、議員の皆様方にはお忙しい中、お集まりをいただきまし

てありがとうございます。また、平素より消防活動におきまして皆様には御理解と御協力を賜っておりますことを御礼申し上げる次第であります。

さて、去る4月14日、三次市議会議員選挙が執行されましたけれども、当組合議員の構成も変わられたところですよ。新たに構成議員になりました三次市議会議員の皆様には、当組合の発展に御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、先ほど藤井副議長が就任されたところでありましてけれども、これまでの経験を生かしていただきながら、備北地区消防組合の発展に尽力をいただきたいというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

管理者として、これからも備北地区の住民の皆様のお安全・安心のため、できる限りの努力をさせていただき所存でございますので、どうか議員各位の格別の御支援と御協力をお願いします。

御存じのとおり、現在、備北地区消防組合では、消防本部・三次消防署新庁舎整備事業におきまして設計業務を進めており、基本設計についておおむね完了し、実施設計へと進めてまいります。移転先用地につきましても、5月に三次市において購入し、道路インフラについても南側の県道三次インター線から工事用道路として取付工事を開始し、移転に向け関連工事も進めております。限られた財政状況の下ではありますけれども、消防力を最大限発揮できる消防庁舎の建設に向け、尽力する所存です。議員各位におかれましては、引き続き御理解、御協力をお願いします。

結びに、これから出水期を迎えることとなります。防災・減災に努め、今後も住民の生命と財産を守ることを最優先に、災害に強い安全で安心なまちづくり、地域づくりを推進してまいります所存です。

本日は、高規格救急自動車などに係る動産の買入れや監査委員の選任同意など報告1件、議案3件を上程しております。

それでは、よろしく御審議の上、御可決いただきますようお願いを申し上げ、挨拶といたします。

○議長（堀井秀昭君） 消防長から行政報告の申出がありました。これを許します。

〔消防長（松田吉弘君）、挙手して発言を求める〕

○議長（堀井秀昭君） 松田消防長。

○消防長（松田吉弘君） 失礼いたします。

お許しをいただきましたので、今年に入りましての災害状況、今年度における消防行政の執行状況につきまして御報告をさせていただきます。

御報告の前に、私ごとではございますが、本年4月1日より消防長を拝命いたしました。もとより微力の身ではございますが、最善を尽くし努力する所存でございます。何とぞよろしくお願い申し上げます。

また、このたび三次市議会議員改選に伴いまして、備北地区消防組合議会が新たな体制でスタートいたしました。組合議員の皆様方には、これからの備北地区消防組合の行政に対しまして御指導、御支援いただきますよう、この場をお借りしまして心よりお願い申し上げます。

それでは、お手元にお配りしてあります資料により、御報告をさせていただきます。

令和6年度中の各種件数について、5月31日現在の状況について、資料1を御覧になってください。

今年に入り、管内では25件の火災が発生し、昨年同時期と比較しますと28件減少しました。また、1名の方がお亡くなりになり、3人の方が負傷をされております。

市別の火災発生状況は、三次市が15件、前年比11件の減少、庄原市が10件、前年比17件減少しております。火災種別では、その他の火災が全火災件数の約6割を占めている状況です。ちなみに、6月に入りまして昨日まで、建物火災1件、その他の火災が2件、計3件発生をしております。

当組合では、両市消防団と連携し、車両による火災予防広報、両市の御協力による音声告知放送、住宅防火訪問や防火教室などの機会を捉え、防火意識の普及を図り、関係機関とのさらなる連携によって火災の未然防止を強く訴えてまいりたいと考えております。

次に、救急・救助の出動状況でございます。

救急は、1,912件出場し、1,811名の方を搬送しており、昨年同期と比較し、出場件数で119件、搬送人員で124人増加しております。

救助につきましては、24件出動、13名の方を救助し、昨年同期と比較し、出動

件数で3件、救助人員で5人減少をしております。

また、高速道路への出動状況でございますが、中国自動車道、尾道松江道に23件出動し、内訳は中国自動車道9件、尾道松江自動車道に14件の出動となっております。

ドクターヘリの要請件数は22件で、内訳につきましては、広島県のドクターヘリ12件、島根県ドクターヘリが7件、鳥取県のドクターヘリ3件でございます。

次に、消防車両の更新につきまして、資料2を御覧ください。

今年度は、三次消防署と三次消防署の吉舎出張所配備の高規格救急自動車2台を、去る4月26日に指名競争入札いたしました。

まず、三次消防署の高規格救急自動車は、平成15年に配備した車両で、配備後21年が経過するもので、走行距離約27万2,000キロ、次に三次消防署吉舎出張所の高規格救急自動車は、平成21年に配備した車両で、配備後15年が経過するもので、走行距離約27万1,000キロ、これら2台の車両を更新するものです。

指名競争入札として4社を指名し、1社が辞退、最終的に3社で入札を行い、広島日産自動車株式会社三次店が落札し、2台分税込み3,735万6,000円で仮契約に至っております。併せて、両救急自動車に積載する資機材につきましては、4社を指名し、1社は辞退、最終的に3社で入札を行い、日本船舶薬品株式会社広島営業所が落札し、2台分税込み2,310万円で仮契約に至っております。なお、高規格救急自動車とそれに積載する資機材の納期につきましては、令和6年12月20日としております。

この2台の車両と資機材は、予定価格2,000万円以上の動産の買入れということで、議会の議決に付すべき財産の取得であることから、本臨時議会へ議案として御審議をお願いしているところでございます。

昨年度、車両更新いたしました消防ポンプ自動車1台と高規格救急自動車1台につきましては、K S I官公庁オークションの公有財産売却システムによる入札を、消防ポンプ自動車は今年2月に行い、174万5,000円、高規格救急自動車は今年4月に行い、73万5,000円で落札されたことを御報告させていただきます。

今後も、車両更新計画に基づき、車両の消耗状況を見ながら順次更新させていただければと考えております。

次に、資料はございませんが、職員体制です。

本年度採用しました6名の職員を、4月8日から約6か月間の予定で広島県消防学校の初任教育課程に入校させています。また、職員1名を、令和4年度から3年間の予定で広島県防災航空隊に派遣をしております。

その他にも、東京都にあります消防大学校、北九州市にあります救急救命九州研修所、広島市の広島県消防学校に職員を入校させ、専門的な知識や技術を習得させていく予定であります。

救急救命士の養成につきましては、昨年度、救急救命九州研修所で研修した2名が、3月に実施された国家試験に合格しました。令和6年度に採用した職員のうち1名が、救急救命の専門学校を卒業し、国家試験に合格しており、これら3名の職員は、今後約1か月の病院実習を経て、救急救命士として救急活動に従事します。

救急需要の増加と救急処置の高度化が進む中、住民の皆様の要望に応えられるよう、救急業務の取組を図ってまいります。

また、本年度予定しております主な訓練と行事ですが、7月17日、岡山市で中国地区消防救助技術指導会が開催されます。10月7日、呉市で広島県総合防災訓練が、また11月20日、21日の両日、香川県で中国四国ブロック緊急消防援助隊合同訓練が開催され、当組合からも参加をする予定であります。

そのほか、各消防署、出張所において、消防団、自主防災組織、地域の皆さんと連携し、各種災害を想定した訓練を実施し、防災意識の高揚と災害時の連携の強化を図ってまいります。

終わりになりましたが、構成市の厳しい財政事情を踏まえ、経費の節減と機械器具の愛護、そして事故防止を強く心がけ、今後も訓練を重ね、市民の皆様の安心・安全確保のため、職員一丸となって職務に邁進する所存でございます。引き続き、御理解、御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

以上をもちまして行政報告とさせていただきます。本日はどうかよろしく願いいたします。

○議長（堀井秀昭君） 行政報告について質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀井秀昭君） 質疑なしと認めます。

日程第5、報告第1号繰越明許費繰越計算書についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

〔副管理者三次市副市長（堂本昌二君），挙手して発言を求める〕

○議長（堀井秀昭君） 堂本副管理者。

○副管理者三次市副市長（堂本昌二君） ただいま御上程になりました報告第1号繰越明許費繰越計算書について御説明申し上げます。

本件は，令和5年8月30日，組合議会臨時会において御議決いただきました令和5年度備北地区消防組一般会計補正予算の繰越明許費について，消防本部三次消防署庁舎建設事業基本実施設計業務1億7,690万2,000円を翌年度へ繰り越しましたので，地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき，御報告申し上げます。

○議長（堀井秀昭君） 質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀井秀昭君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております報告は，先例により質疑のみといたします。

日程第6，議案第4号動産の買入れについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

〔副管理者三次市副市長（堂本昌二君），挙手して発言を求める〕

○議長（堀井秀昭君） 堂本副管理者。

○副管理者三次市副市長（堂本昌二君） ただいま御上程になりました議案第4号の動産の買入れについてを御説明申し上げます。

本案は，三次消防署と吉舎出張所に配置しております高規格救急自動車を更新しようとするものです。4社を指名し，去る4月26日，入札を執行しました結果，金額3,735万6,000円で広島日産自動車株式会社三次店が落札しました。よって，議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により，組合議会の議決を求めようとするものであります。よろしく御審議の上，御可決くださいますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（堀井秀昭君） 質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀井秀昭君） 質疑なしと認めます。

討論をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀井秀昭君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀井秀昭君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7，議案第5号動産の買入れについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

〔副管理者三次市副市長（堂本昌二君），挙手して発言を求める〕

○議長（堀井秀昭君） 堂本副管理者。

○副管理者三次市副市長（堂本昌二君） ただいま御上程になりました議案第5号の動産の買入れについてを御説明申し上げます。

本案は、議案第4号で買入れをいたしました高規格救急自動車2台の資機材について更新しようとするものであります。

4社を指名し、去る4月26日、入札を執行しました結果、金額2,310万円で日本船舶薬品株式会社広島営業所が落札しました。よって、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、組合議会の議決を求めるものであります。よろしく御審議の上、御可決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（堀井秀昭君） 質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀井秀昭君） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀井秀昭君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀井秀昭君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第8，議案第6号備北地区消防組合監査委員の選任の同意を求めることについてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により，増田誠宏議員の退室を求めます。

（増田議員退室）

○議長（堀井秀昭君） 提案理由の説明を求めます。

〔副管理者三次市副市長（堂本昌二君），挙手して発言を求める〕

○議長（堀井秀昭君） 堂本副管理者。

○副管理者三次市副市長（堂本昌二君） ただいま御上程になりました議案第6号備北地区消防組合監査委員の選任の同意を求めることについて御説明申し上げます。

本案は，備北地区消防組合監査委員の増田誠宏氏が，三次市議会議員の改選により令和6年4月17日をもって任期満了となられましたが，引き続き同氏を当組合の監査委員として選任することについて，地方自治法第196条第1項の規定により，組合議会の議決を求めようとするものでございます。よろしく御審議の上，御同意いただきますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（堀井秀昭君） 本件は人事案件でございます。

先例により，質疑及び討論を省略して直ちに採決いたします。

お諮りいたします。

本件はこれに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀井秀昭君） 異議なしと認めます。

よって，議案第6号備北地区消防組合監査委員の選任の同意を求めることについては，これに同意することに決定いたしました。

増田議員の入室を願います。

（増田議員自席へ）

○議長（堀井秀昭君） 以上で本臨時会に提出された付議事件は終了いたしました。

これにて令和6年備北地区消防組合議会臨時会を閉会いたします。

午前10時26分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和6年6月6日

備北地区消防組合 議会 議長

堀井秀昭

議事録署名者

片岡宏文

議事録署名者

政野 太